

65歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の皆さんへ

後期高齢者医療保険料の改善策・国民健康保険税の年金天引きなど

後期高齢者医療保険料等の説明会を開催します

今年4月1日から始まった後期高齢者医療（長寿医療）制度は、高齢者の方々が将来にわたって安心して医療を受け続けられるようにするため、長い議論を経て創設された制度です。

保険料については、一人ひとりの所得に応じて公平に負担いただくとともに、窓口に向いて納めていただく手間をおかけしないよう、原則として年金からの天引き（特別徴収）としていますが、今年6月に、低所得の方々へのさらなる軽減措置や一定の条件下での納付方法の選択制などの改善策が政府において決定されました。また、国民健康保険税についても、今年4月から特別徴収する仕組みが設けられました。

こうした改正を踏まえ、後期高齢者医療制度の概要や制度について一層のご理解をいただくため、各公民館で説明会を開催します。お住まいの地域に関わらず、ご都合の良い会場にお越しください。

▼説明会の場所・日時

	場所	月日	後期高齢者 医療保険料	国民健康 保険税
西条	西条公民館	10/2(木)	14:00~	14:30~
	神拝公民館	10/10(金)	9:00~	9:30~
	大町公民館	10/7(火)	14:00~	14:30~
	玉津公民館	10/10(金)	14:30~	15:00~
	飯岡公民館	10/1(水)	13:30~	14:00~
	神戸公民館	10/10(金)	10:00~	10:30~
	橘公民館	10/3(金)	13:30~	14:00~
	禎瑞公民館	10/9(木)	10:30~	11:00~
	氷見公民館	10/7(火)	10:00~	10:30~
	加茂公民館	10/8(水)	14:00~	14:30~
東予	大保木公民館	10/3(金)	13:30~	14:00~
	周布公民館	10/1(水)	10:30~	11:00~
	吉井公民館	10/1(水)	13:30~	14:00~
	多賀公民館	10/2(木)	13:30~	14:00~
	壬生川公民館	10/3(金)	13:30~	14:00~
	国安公民館	10/8(水)	10:30~	11:00~
	吉岡公民館	10/8(水)	13:30~	14:00~
	三芳公民館	10/9(木)	10:30~	11:00~
	楠河公民館	10/10(金)	13:30~	14:00~
	庄内公民館	10/10(金)	10:30~	11:00~
丹原	丹原公民館	10/7(火)	10:00~	10:30~
	徳田公民館	10/8(水)	10:00~	10:30~
	田野公民館	10/2(木)	10:00~	10:30~
	中川公民館	10/1(水)	10:00~	10:30~
	桜樹公民館	10/3(金)	10:00~	10:30~
小松	小松公民館	10/9(木)	13:30~	14:00~
	小松農村政策センター	10/10(金)	13:30~	14:00~

- 所要時間 約1時間（内容は各回とも同じ）
前半の30分：後期高齢者医療保険料について
後半の30分：国民健康保険税の年金天引きについて
- 申し込み 不要。直接会場にお越しください。

後期高齢者医療保険料の改善策

低所得の方々に対する軽減措置の拡大

- ①平成21年度以降は、基礎年金だけで暮らしておられるような所得が低い世帯（被保険者の全員が年金収入で80万円以下）の方は、保険料が9割軽減となります。
ただし、平成20年度については、7割軽減の方は8.5割軽減となります。
- ②住民税が非課税のような所得の低い方（年金収入で153万円から211万円まで）は、所得割が半分程度に軽減されます。

後期高齢者医療保険料の口座振替が可能に

- 特別徴収で保険料を納めている方で、次の①②に該当する方は、市で手続きをしていただくと、口座振替で保険料を納めることができます。
- ①これまで2年間、国民健康保険税の納め忘れがなかった方ご本人が、口座振替で支払う場合
 - ②世帯主・配偶者が、本人（年金180万円未満の方）に代わって納める場合
- ※世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合があります。

国民健康保険税の年金天引き

国民健康保険に加入している65歳から74歳までの方の国民健康保険税について、年金から天引き（特別徴収）する仕組みが、今年4月から設けられました。

問合せ

- 後期高齢者医療保険料について
市庁舎本館国保医療課 医療係 TEL0897-52-1212
各総合支所市民福祉課
- 国民健康保険税について
市庁舎本館市民税課 国保税係 TEL0897-52-1274